

第42回 市民まちづくり連続講座 in 明石

「生ごみ減量」の課題と資源循環のまちづくり

市民まちづくり連続講座 42回目は、前回に引き続き「ごみ減量」問題をテーマに3月24日（日）、「生ごみ減量」の課題を取り上げます。明石市が直面する巨額の公共事業である「新ごみ処理施設」の規模を縮小するには、本格的な「生ごみ減量」に取り組むことを避けては通れません。

可燃ごみとして収集、焼却されている廃棄物のうち生ごみは約4割を占めると言われています。その80～90%は水分であり、焼却するためには大量の化石燃料を必要とし、燃焼効率を上げるためにプラスチック廃棄物を一緒に焼却しているのが現状です。焼却にはエネルギー効率が悪く、環境負荷が高い生ごみを「資源」として堆肥化したり、バイオガス化して循環させる動きが世界でも急ピッチで進んでいます。

生ごみ処理の焼却処理からの転換がほとんど進んでいない明石市は、他方で「ゼロ・ウェイスト」を掲げています。明石市でどのように取り組むべきかについて、長年「生ごみ」に実践的に取り組んできた明石高専教授の平石年弘さんから具体的な提案を聴き、一緒に考えます。

第42回市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2024年3月24日（日） 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし 市民活動支援センター・フリースペース（明石駅前アスパシア明石8階）

テーマ 「生ごみ減量」の課題と資源循環のまちづくり

講師：平石年弘さん（明石高専 建築学科教授、情報メディアセンター長、環境工学）

※無料 ※事前申し込み不要。どなたでも参加できます。会場に直接お越しください。

啓発から実践へ、仏では今年元旦から生ごみのたい肥化を義務付け

日本ではこれまで、生ごみを焼却処分するのは当たり前のように行われてきましたが、世界的に見ると焼却処分は極めて少数派です。世界では埋め立て処理で発生するメタンガスを再利用したり、堆肥化して肥料や土壌改良剤として大地に返す方向へ切り替わっています。バイオガス化施設で再生可能エネルギーに活用することも、すでに国内でも広がっています。

フランスでは今年元旦から市民にも生ごみのたい肥化が義務付けられ、街のアパートなどにコンポスト用の木箱やボックスが設置され、市場には堆肥の回収ボックスが設置されています。2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることをめざしている欧州各国では、家庭用、業務用を問わずこうした取り組みがごく自然に広がっています。

生ごみ減量は、食べ残しや手つかず食品を廃棄するなどの「食品ロス」を減らす発生抑制と、発生してしまった生ごみは土に返すなどの資源活用の両面から、地域単位で取り組んでいくことが重要とされています。そのリーダーシップを取るのが自治体です。

明石市の生ごみ対策はこれまで、「水切り」を呼び掛けることと、啓発のための「段ボール箱を使った堆肥化」の呼びかけ程度にとどまってきました。「ゼロ・ウェイスト」を掲げた新年度施策でも、新たに「給食の調理くず、食べ残しを処理し堆肥化する生ごみ処理機を一カ所に試験導入することと、家庭用の「生ごみ処理機購入者への助成」（上限3万円100人）を挙げただけです。

市民と職員が協働して、本格的な対策へ腰を上げる時が来ています。

回	日 時	テーマと内容	会 場
43	4 月 20 日(土)	明石公園内の旧市立図書館——保存と活用策を探る	ウイズ あかし 8F 市民活動センタ
44	5 月 18 日(土)	テーマは未定	ウイズ あかし 8F 市民活動センタ

新年度の明石市
新規の政策課題

目白押しの公共施設やインフラ整備計画

明石市の 2024 年度予算と事業施策が、2 月 20 日開会した 3 月市議会に上程された。昨年 4 月の市長選挙で新たに就任した丸谷聡子市長の初の“自前予算”だが、注目されていた環境施策では新市長の特色らしい思い切った施策は目立たず、全体としては泉市政の下では抑制されていた公共施設やインフラ整備の財政需要への対応が大きくクローズアップされた予算になった。

1 月 31 日に発表された当初予算案の概要の中で、新たに組み込まれた新規事業（一部継続事業も含む）は右表の通りだが、超大型事業になる新庁舎建設は新年度で着工し 27 年度完成をめざす。概算事業費は 160 億円とさらに膨らんだ。

また、市政始まって以来の巨費を投じる新ごみ処理施設（焼却施設等）は 2030 年稼働をめざして 25 年度にかけて基本設計を作成するが、市民参画手続きをどの時点で行うのかは未だ示されていない。概算事業費は 20 年間の運営費 256 億円を含めて計 674 億円（2019 年度の概算見積）の巨額になる。

このほか、市民病院や卸売市場、旧市立図書館跡の利活用施設、大久保北部市有地の利活用など市議会サイドからも要求が強かった事業にも軒なみ具体化への検討に入る。

新年度予算案に計上された新規継続事業

- ◆市民病院のあり方の検討
- ◆卸売市場のあり方の検討
- ◆旧市立図書館敷地の利活用施設の検討
- ◆大久保北部市有地の利活用検討
- ◆大久保駅周辺市有地の利活用の検討
- ◆新庁舎建設事業（施工者を選定し着工）
- ◆新ごみ処理施設の整備
- ◆水道事業の水源転換に伴う施設整備
- ◆上下水道組織統合へ向けた庁舎整備
- ◆二見図書館の整備（仮称、2025 春開館）
- ◆西明石地域交流センター建設と図書館整備

中崎緑地への中崎消防分署移転建て替え計画問題

市民参画手続きの履行求めた「市民政策提案」に“門前払い”の決定

中崎緑地の一部を公園区域から除外して中崎消防分署を移転・建て替える計画について、中崎緑地の松林を守る会は市民参画条例に定める市民参画手続きを速やかに実施するよう求める「政策提案」を 2 月 2 日提出したが、市は 19 日付けで「政策提案には該当しない」という政策提案該当可否決定書を丸谷市長名で交付した。市民参画条例第 19 条に基づく市民の提案を、事実上「門前払い」したものとして、提案者らは条例の手続きに従い決定に不服を申し立て、再検討を申し立てる準備を進めている。

同問題については当初「歴史的遺構でもある中崎緑地の緑地景観を消防分署建設で破壊する」と計画変更を求めたが、市は「守るべき緑地ではない」として退けようとした。これに対して、市民側は「国道 28 号に面して交通渋滞で迅速な出動に

支障があるほか、消防車の車庫入れ時にいちいち国道の通行を止めて国道を車庫代わりに使わねばならないのは立地選定の誤り」と指摘してきた。

また、計画は当初から条例に基づく市民参画手続きを履行していないことも指摘してきたが、市は「市民参画手続きが義務付けられている＜広く市民の利用に供する大規模な施設＞ではない」と正式回答したため、市民参画条例の骨抜きになりかねないとして条例に基づく「政策提案」に踏み切った。

決定通知書では上記の市民参画条例 6 条 2 項の対象施設については触れなかったが、政策提案が「計画の中味についてではなく、手続きの履行を求めることは政策提案の対象外」としている。計画のプロセスで参画手続きの履行を義務づけている条例を歪めた解釈として、再検討を求める。